

Ⅲ 研修教材（テキスト）

目 次

はじめに

第1章	聴覚や言語に障害がある子どもの教育
第2章	子どもに対するアセスメント
第3章	指導の計画
第4章	保護者・親の会との連携
第5章	在籍校との協働
第6章	関係諸機関との協働
第7章	きこえに障害がある子どもの指導Ⅰ
第8章	きこえに障害がある子どもの指導Ⅱ
第9章	発音に障害がある子どもの指導
第10章	話のリズムに障害がある子どもの指導
第11章	ことばの発達に遅れがある子どもの指導
第12章	軽度発達障害が背景にある子どもの指導Ⅰ
第13章	軽度発達障害が背景にある子どもの指導Ⅱ

第1章 聴覚障害や言語障害がある子どもの教育

ここでは、難聴・言語障害教育の歴史に関することや難聴・言語障害教育が目指しているものについて説明します。特に、全難言協の活動を中心に発足当初から今日に至るまでの取り組みについてまとめました。

1. 聴覚・言語障害教育の流れ

(1) 固定制から通級・巡回による指導へ

- ①通級制の誕生
- ②固定制から通級制へ
- ③全難言協と通級制の係わりについて
－昭和48年度全難言協要望書から－
－平成元年の要望書から－

2. 対象となる子どもたち

WHO-ICFによる分類の視点から3つのタイプ

- ①機能・構造障害 (impairment) と例
- ②活動制限 (activity limitation) と例
- ③参加制約 (participation restriction) と例

3. 特殊教育から特別支援教育へ

- (1) 今後の特別支援教育の在り方について
- (2) 特別支援教育を支える仕組み
 - ①多様なニーズに適切に対応するための「個別の支援計画」
 - ②特別支援教育コーディネーター
 - ③広域特別な支援連絡協議会等
- (3) 特別支援教育の実態
- (4) これからの通級指導教室 (学級) の役割

4. 子どものニーズに応じた教育

- (1) 教育的ニーズへの対応
- (2) 教育的ニーズの捉え方

5. 資料

今後の特別支援教育の在り方について (最終報告)

6. 第1章の内容の確認

この章の内容を、もう一度、確かめてみましょう。

7. 確認問題

第2章 アセスメント

子どもが持っている力や障害の状態を知ったり、課題が何かを把握するためのアセスメントについて説明します。

1. アセスメントとは

アセスメントとは、子どもが持っている力や障害の状態（程度や性質）を知り、課題が何かを把握することです。

2. 行動観察

- (1) 話し方
- (2) 話の内容
- (3) 話す態度
- (4) きこえ

3. 短時間で簡単にできる検査

- (1) きこえ
- (2) 構音（発音）
- (3) 声や吃音
- (4) 言語発達
- (5) コミュニケーション能力

4. 精密検査

- (1) 難聴が疑われる場合、補聴器を装用して
- (2) 構音障害、声の異常が疑われる場合
- (3) 吃音が疑われる場合
- (4) 言語発達の遅れが疑われる場合
- (5) コミュニケーション能力の偏りや遅れが

5. 保護者や在籍学級担任からの情報

- (1) 保護者から
- (2) 在籍学級担任から
- (3) 関係諸機関から

6. 今後の手だて

7. 資料

きこえとことばの教室でよく利用されている検査

8. 確認問題

第3章 指導計画

子どもが持っている力や障害の状態を知ったり、課題が何かを把握するためのアセスメントについて説明します。

1. はじめに
2. 個別の指導計画の基本的な考え方
3. 個別の指導計画作成の手順
 - (1) 情報収集と整理
 - (2) 課題の把握
 - (3) 指導目標の検討
 - (4) 指導計画の作成
 - (5) 指導の展開
 - (6) 評価と指導計画の修正
4. 作成に当たっての留意事項
5. 個別の指導計画の項目・形式案
 - (1) 実態表
 - (2) 指導計画表
6. 個別の指導計画の作成例
 - (1) 難聴
 - (2) 構音障害
 - (3) 吃音
 - (4) 言語発達の遅れ
7. 確かめ問題

第4章 保護者・親の会との連携

ここでは、保護者や親の会との連携と協働の考え方について説明します。

1. 学校教育と保護者との関係の歴史

2. 特別支援教育と保護者等との関係

3. 保護者との協議・親の会との協働

(1) 保護者との協働

- ① 保護者の心情の理解が肝要
- ② 相互の立場尊重が基本
- ③ 障害の克服は障害者自身がするもの
- ④ 保護者同士の交流は効果的

(2) 保護者会と親の会との違い

- ① 保護者会
- ② 親の会

4. 親の会の歴史

5. 現在の親の会の活動目標

- (1) 障害種別ごとの教員免許状の新設
- (2) 障害者の定義の改正

6. 今後の保護者・親の会等との協働

- (1) 担当教師の識見が鍵
- (2) 親の会等の育成も教師にはプラス
- (3) 特別支援教育実施後の在り方

第5章 在籍校との協働

ここでは、在籍校との連携の考え方について説明します。

1. 校内支援体制の中核として

- (1) 校内における通級指導教室担当者
- (2) 開かれたきこえとことばの教室へ
 - ①管理職に対して
 - ②通常学級の担任に対して
- (3) 校内委員会

2. 通常の学級との協働の実践事例

3. 引用・参考文献

第6章 関連諸機関との協働

ここでは、関係諸機関との協働に向け、協働の意義や諸機関の役割、協働の実際について紹介します。

1. 関連諸機関との協働の意義

- (1) 子どもや保護者にとって
- (2) きこえやことばの教室担当者にとって
- (3) 地域のリソース（資源）の一部として

2. 関連諸機関の役割

- (1) 出生から乳児期初期
- (2) 乳児期後半から幼児期　－その1 健診－
 - ① 乳幼児健診の概要
 - ② 健診で予測されること
- (3) 乳児期後半から幼児期　－その2 療育－
- (4) 福祉制度と関係機関

3. 関連諸機関との協働事例

- (1) 乳幼児健診にことばの教室担当者がことばの相談担当として参加している例
- (2) 乳幼児健診フォローグループにことばの教室担当者が参加している例
- (3) 保健センターや保健福祉事務所と協働して幼児への指導を行っている例

4. 関連諸機関との協働に向けて

- (1) 保護者を通して地域の情報収集をしましょう
- (2) 他機関を訪問してみましょう
- (3) 他機関の担当者に手紙を書いてみましょう
- (4) 地域にきこえとことばの教室をPRしましょう。
- (5) 管理職には粘り強く説明をしましょう

5. 文献

第7章 きこえに障害のある子どもの指導 I

ここでは、きこえに障害のある子どもの指導について、その基本となる知識について、説明します。

1. 耳のしくみとはたらき
 - (1) 耳のしくみ
 - (2) 耳のはたらき
 - (3) 赤ちゃんは、胎内で聞いている
2. 音や声について
 - (1) 音とは
 - (2) 音の大きさ、強さ、高さ
 - (3) 声とは
 - (4) 話しことばの音響的な特徴
3. 人のきこえの特徴
 - (1) 高音には敏感
 - (2) 聴き取りと予測
 - (3) 両耳の効果
4. きこえの確かめ方、表し方
 - (1) きこえの状態の確かめ方
 - (2) オーディオメーターによる測定
 - (3) 気導聴力と骨導聴力
 - (4) マスキング
 - (5) きこえの表し方
 - (6) 音場での聴力検査
 - (7) 語音を使った聴力検査
5. 難聴について
 - (1) 難聴の出現率
 - (2) 難聴の分類
6. 補聴器とは
 - (1) ベーターベンの補聴器
 - (2) 補聴器のメカニズム
 - (3) デジタル補聴器
 - (4) FM補聴器・赤外線補聴システム
 - (5) 人工内耳・人工中耳
 - (6) 補聴器のフィッティング
 - (7) 補聴器を通してのきこえ
 - (8) 両耳装用
7. 難聴のある子どもの発達と教育
 - (1) 難聴という困難さ
 - (2) 難聴のある子どものきこえ
 - (3) きこえ、ことば、学習、心の有り様

第8章 きこえに障害のある子どもの指導Ⅱ

ここでは、きこえに障害のある子どもの指導について説明します。

1. 指導の中で大切にされる事柄、基本的な枠組み

- (1) 指導内容は様々
- (2) 安心感
- (3) 伝え合いの中で
- (4) 子どもの興味・関心・手応え
- (5) 個別指導と小集団指導
- (6) 直接的な指導・支援と環境への働きかけ

2. 聴覚への対応

- (1) 聴力の管理
- (2) 補聴器の装用
- (3) 聴覚学習

3. 多様なコミュニケーション手段

- (1) 視覚情報の役割
- (2) 手話・指文字
- (3) パソコン、携帯電話、FAX

4. 言語への対応

- (1) 言語指導（学習）
- (2) 発音改善指導

5. 教科の補充、生活や進路に関わる指導・支援

- (1) 教科の補充
- (2) 生活や進路に関わる指導

6. 家庭や在籍学級との協働の中で

- (1) 保護者と共に
- (2) 在籍学級担任と共に
- (3) 情報保障

7. 福祉法・公的サービスの理解

8. 関連する文献

9. 確かめ問題

第9章 構音障害

ここでは、構音障害についての指導の知識と実際について説明します。

1. 日本語の構音

- (1) 日本語の音韻と音声
- (2) 日本語の構音と表記の仕方
- (3) 構音の発達と構音障害

2. 構音障害とは

- (1) 構音障害の分類
- (2) 誤り方のタイプ
- (3) 異常構音

3. 構音障害の状態の把握

- (1) 情報の収集
- (2) 構音器官の形態や運動機能
- (3) 鼻咽腔閉鎖機能
- (4) 構音検査
- (5) 会話明瞭度
- (6) 聴覚的弁別力
- (7) 教育的診断と指導計画

4. 構音障害の指導

- (1) 構音器官の運動機能の向上
- (2) 聴覚的認知力の向上
- (3) 構音の指導
- (4) 構音指導の実際
 - ① 具体的な指導
 - ② カガ行音の音づくり
 - ③ サザ行音の音づくり
- (5) 系統的な指導プログラム
- (6) 異常構音改善のためのポイント
 - ① 側音化構音
 - ② 口蓋化構音
 - ③ 舌の脱力

5. 関係機関との連携

6. 引用文献および参考文献

7. 確かめ問題

第10章 吃音

ここでは、吃音の指導に必要な知識と指導の実際について、その基礎的な事項を説明します。

1. はじめに

「ことばの教室で、吃音について話したりすることを始めてみませんか？」

「担当者としてのアドバイスは、根拠に基くものでなければなりません。」

「人との出会いに、ことばの教室担当者との出会い」

2. 吃音についての知識

(1) 話し言葉としての吃音の特徴

[知識①] 連発、伸発、ブロックの3分類

(2) 話し言葉以外に現れる吃音の特徴

[知識②] 伝達責任と吃音

[知識③] 吃音の随伴運動

[知識④] 吃音の予期不安

[知識⑤] 吃音が起こる場面

[知識⑥] 吃音の波

3. 指導の前提 — 子どもが話しやすい環境を作る —

(1) 話し言葉の環境

[吃音を含めた話し方へのアドバイスの仕方]

(2) 担任への最初の依頼事項

(3) 保護者モデルを示しましょう。

(4) 環境調整法

4. 指導の方法

(1) 事例1

(2) 事例2

(3) 事例3

5. 終わりに

[事例研究で自分の指導を見直す]

[吃音というものを社会へ正しく伝える]

【参考文献】

【引用文献】

【問題① 吃音についての知識】

【問題② 吃音の特徴を活かして、具体策を考える問題】

第 1 1 章 言語発達の違い

ここでは、言語発達に遅れのある子どもの理解と指導の基礎なことについて説明します。

1. 言語について
2. 言語発達
3. 言語発達の違い
4. 言語学習の基礎
5. コミュニケーション
6. 話し言葉の理解と表出
7. 指導の実際
8. 教科学習の支援
9. 環境調整

第12章 軽度発達障害が背景にある児童生徒の指導（1）

ここでは、軽度発達障害が背景にある児童生徒の理解を中心に解説します。

1. はじめに

2. 障害の理解

- (1) 障害の定義
- (2) 発達途上の捉え方
- (3) 障害の気づき
- (4) 他障害との区別
- (5) 出現率

3. アセスメント

- (1) 行動観察の場所と方法
- (2) 保護者からのエピソード収集
- (3) 各種検査の方法と見方

4. 解釈と見立て

- (1) 状態像の見極め
- (2) 得意・不得意を知る
- (3) 自己理解、障害理解の状態
- (4) 指導仮説

5. 背景に軽度発達障害のある児童生徒の個別指導計画

- (1) 小学校以前と以後との連携に基づく教育支援
- (2) 通常学級の学級・家庭での変化を見通した個別指導計画
- (3) 作成手順
- (4) 難言学級での指導内容と配慮事項

6. 実際の個別指導計画の例

<学習に集中せず書字困難な子>

7. 参考文献

8. 確かめ問題

第13章 軽度発達障害が背景にある児童生徒の指導（2）

ここでは、軽度発達障害が背景にある児童生徒の指導を中心に解説します。

1. はじめに

2. 教科学習への支援

(1) 言語・コミュニケーションおよび読み書きの指導

- ① 言語・コミュニケーションおよび読み書き障害の理解
- ② 読む力を高める指導
- ③ 書く力を高める指導

(2) 算数の指導

- ① 算数の障害の理解
- ② 算数障害の指導

(3) その他の教科

(4) 通常の学級担任との連携

- ① 聴覚言語性の課題を有する児童生徒
- ② 非言語性の課題を有する児童生徒
- ③ 算数・数学の課題を有する児童生徒

3. 行動面の指導

(1) 落ち着きのない子への指導

- ① 通級指導学級の中で
- ② 通常の学級との連携

(2) 人とのコミュニケーションがうまくいかない子への指導

- ① 通級指導学級の中で
- ② 通常の学級との連携

4. 運動面の指導

5. 自己理解を高める

6. 通常の学級担任に向けて 学級経営上の配慮事項

7. 保護者との連携

8. 医療機関・相談機関等との連携